平成18年度 第3回 奈良県公共事業評価監視委員会 議事概要

- 1. 日 時 平成19年2月1日(木) 9時30分~12時00分
- 2. 場 所 奈良県経済倶楽部 大会議室
- 3. 出席者
 - 委員(敬称略)

伊藤 忠通、前田喜四雄、藤次 芳枝、仲川 順子、朝廣 佳子柳谷 勝美 三野 徹(欠席)

・奈良県 水道局長、土木部次長、技術管理課、水道局業務課、河川課 道路建設課 ほか

4. 議事

- (1) 奈良県公共事業評価監視委員会について
 - 1) 平成18年度 第2回委員会議事概要の確認
 - 2) 平成18年度 再評価等対象事業の一覧および審議状況の説明

(2) 水道事業の再評価について

- 1)特定広域化施設整備事業(第3次拡張事業)奈良市他23市町村の再評価資料の 説明
- 2) 特定広域化施設整備事業 (第3次拡張事業) 奈良市他23市町村の再評価に関する審議 各委員から次の事項に関して質疑、意見等があった。
 - 公共事業はメリハリを付けて見直すことが大切。特に水に関しては、県の事業・生産・発展のための施策と充分リンクされた需要予測に基づき検討された ものか。
 - → 水は県土の発展に欠かせないもので、不足があってはいけないと認識し、本県の様々な施策による経済発展を見込んでも、水が不足することのないよう見直しを行った。
 - 〇 目標年度が平成27年度に期間短縮されているが、事業の削減の影響で工期 等が短縮されたのか。
 - → 本県の人口予測は現在がほぼピークで、こらからは減少傾向だが、県の施策等による県土の発展を加味して、平成27年度が水需要のピークが来ると予測した。このピーク時の水源確保、あるいは施設能力を検討して見直しを行った。
 - 県営水道の供給量予測をする時に、市町村の自己水との調整はしたのか。
 - → 人口推計や社会情勢に変化があり、市町村に調査を行い各市町村の浄水施 設の老朽化や、地下水の水質等の問題点を意見聴取し、まとめたもの。

- コスト縮減対策の中で、鋼製タンクを使用した事例で、耐震性や維持管理費 等の長期的なコストも含めて検討したか。
 - → 耐震性、現地条件によるタンク構造、メンテナンス費用等を総合的に検討 し、鋼製の調整池を採用した。
- 近年の地球温暖化や極端な環境変化を踏まえ、自然現象の科学的なデータを どのように整理し、検討されたのか。
 - → 計画見直し時に、減少だけでよいのかいろいろ議論し、水道局だけでは気象状況の変化や河川の状況は把握しきれない部分もあったので、国土交通省に資料提供やアドバイスをいただきながら、予測した結果である。
- 見直しを行い公共事業の削減を行うことについては賛成だが、緊急時の供給計画は検討されているか。また、水道事業は認可後5年後に再評価し今回の見直しが行われたが、他の事業では10年で再評価である。社会情勢の変化が激しい現在、果たして10年でいいのかどうか。
 - → 県営水道では紀の川水系と淀川水系の2系統の水源を確保している。また、 それを最大限活かすために、送水管・調整池・ポンプ場を整備している。現 在では、11市町村に両系統から供給できる体制が出来ている。また、応急 給水栓の整備も進める計画である。
 - → (事務局) 国土交通省所管国庫補助事業のほとんどは、事業着手後10年、 その後5年ごとに再評価を行うとともに、社会情勢の急激な変化や技術革新 等により再評価の実施の必要が生じた場合は、適宜再評価を行うこととされ ている。
- 大滝ダムと国営農業用水再編事業の事業の完成見込みについて
 - → 大滝ダムについては、国土交通省に対し県より早期完成を要望しているところ。また、国営農業用水再編事業については、平成19年度で40%程度の進捗。当事業は老朽化施設の補修事業であり、予定どおりの進捗が図れるものと考えている。そのように農水省・国交省にも要望していく。
- 総合的な検討のうえ、部分的な事業の中止を決断されたことには賛成。川上 ダムを建設した場合の維持管理費用の検討はされたか。また、川上ダムに今ま で投入した事業費はあるのか。
 - → 維持管理費用は、受益者が分担して支払うことになっている。また、川上 ダムに関しては、過去に5億円近く負担をしているが、水道局は公営企業で あり、撤退による損得勘定を検討した上で判断する。
- 3) 意見集約

見直しによる部分的な事業計画の縮小は評価できる。 水道水の安定供給をより一層確保するためにも、部分的な事業計画の縮小に よる継続を妥当とする。

(3)河川事業の再評価について

- 1)総合流域防災事業 山田川の再評価資料の説明
- 2)総合流域防災事業 山田川の再評価に関する審議 各委員から次の事項に関して質疑、意見等があった。

- 計画を策定する上で、京都府との調整は行っているのか。
 - → 認可申請する際、京都府と調整した上で国の認可をいただいている。
- 防災の面からも早期に改修が必要と考えるが、今後の事業の見通しは如何に。
 - → 河川改修は下流から行うのが基本である。予算等の制約があるが引き続き 事業を行い、5~10年を目途に実施したい。
- 事業期間中に大雨が降り被災した場合の補償はどうなるのか。
 - → 水防活動、緊急対応は河川管理者が行うが、補償に関しては河川管理者で は出来ない。住民の方にはご理解をいただきたい。
- 自然現象のみでなく周辺での宅地開発等が河川流量増加の原因のひとつならば、県としても開発に関して広範囲で横断的な検討、対応を求めたい。
- 3) 意見集約

継続を妥当とする。

防災面を考慮し、県の横断的な検討を念頭において進めていただきたい。

(4) 道路事業の事後評価(試行)について

- 1) 奈良県土木部事後評価システム 資料の説明 道路改築事業 国道369号榛原バイパス(県) 資料の説明
- 2) 道路改築事業 国道369号榛原バイパス(県)の事後評価(試行)に関する審議 番委員から次の事項に関して質疑、意見等があった。
 - 完了した事業を再度検証し、今後の事業に活かす「事後評価」の制度は素晴らしいものと考える。
 - 〇 完成したものは有効に使わなければならない。周辺市町村と協力し、観光インフォメーションセンターとして利用する等の施策を進めていただきたい。また、道路看板の設置にも配慮していただきたい。
 - 他の事業についても事後評価は行われているのか。
 - → 事後評価を行うためには、事後評価がどうあるべきかを決めて、評価に必要な交通量、旅行速度等の事前データを測定しておく必要がある。
 - → (事務局) 今回は道路事業での試行であるが、今後様々な事業について試行 を重ね、事後評価システムを構築していきたい。
 - 時間短縮効果や交通事故減少などの直接効果は理解できるが、政策という視点ではむしろ経済波及効果などの間接効果がより重要なのではないか。間接効果が政策にどのように影響し、どう立案するかが大切であると考える。
 - 今後も、出来るだけ多くの事業について事後評価を実施していただきたい。
 - 事後評価の結果としてB/Cの値が下がったが、事業費(C)の拠出においてどれだけの項目をチェックすればいいのか検討する事で算出精度を上げられるのではないか。

○ 当委員会において、再評価や事後評価の際にどのような議論がなされ、どん な意見が出されたのかを明らかにする事により、評価・審議を行いやすくなる。 再評価、事後評価をより充実したものとするためにも、事業採択時の評価等に ついても整理して説明する事により、事前の評価との比較をしやすくしてもら うとありがたい。

3) 意見集約

当該事業の事後評価は概ね評価される。 今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性は特になし。 事後評価をよりよくするため、事業採択時の評価や、再評価時の指摘事項を 踏まえたうえで十分な検討を行うのがよい。

(5)補助ダム建設事業 大門生活貯水池(大門ダム) 報告事項について

- 1)補助ダム建設事業 大門生活貯水池(大門ダム)検討状況について 資料の説明
 - → 平成19年度で再評価資料の説明及び審議を実施予定

(6) その他

事務局から平成18年度審議概要の総括